

(陳受28第29号)

職員互助会等の会費の改正等を求めることに関する陳情

受理年月日

平成28年4月27日

陳情者

埼玉県北葛飾郡杉戸町倉松1-7-27

小畑 孝平

陳情の要旨

公務員の職員互助会及び互助組合にあつては、根拠法令があるものの、その会費を多くの団体で税金をもって充ててしまっており、住民の方々及びあまたの国民から、相当に厳しく非難されています。

いかに根拠法令があろうとも、社会保障制度以外の部分において、その会費が官公庁負担であることは、やはり看過できないのです。

誰しも、地域住民はもとより国民の皆様から後ろ指さされることよりも、愛され、尊敬されたほうがよいはずです。

そして、大阪市、埼玉県北葛飾郡杉戸町及び春日部市を初め、当該会費を全額職員負担とし、好評を博している団体が続出しております。

地元の役場職員の方が、当該会費を全額負担していると知って、非常にうれしく思うとともに、当該職員へ敬意を抱き、地元に誇りを持てるようになりました。杉戸町、そして大阪市、春日部市の職員の方々を、すばらしく思います。

誰しも、根拠法令その他の権利を理由に、既得権益に縛られがちですが、これを打破してでも、誠実に新たな正義の一步を踏み出さねばなりません。

そして、当該会費を節減した分を、しばらくの間、被災地支援等に充てるべくものと思料されます。

会費を自己負担した分で、被災地支援に貢献できるのです。

以上の趣旨から、下記事項の実現へ向け、市及び関係機関へお取り計らい願いたい。

記

- 1 武蔵野市職員互助会もしくは互助組合またはこれの類いについて、会費を恒常的に全額職員負担とすること。
- 2 1による人件費節減分をもって、当面の間、被災地支援に充てること。